



南会津 のうりんニュース

今月の写真：「食育」(下郷町立江川小学校)

5月は新緑の季節。南会津の山々も碧々と萌え出す木々に包まれ始めてきました。

子供達も元気に畑に繰り出し、苗を植え、植物の生長に触れながら自身も共に成長しているようです。

でも、そんな子供達と接することで、最も成長しているのは、我々大人達なのではないでしょうか。

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・「南倉沢女性・若者等活動促進施設」を核に集落が動き出す!!
 - ・私のイチゴでクリスマスケーキ♪
 - ・「平成19年度南会津農林事務所農業普及事業外部評価懇談会」の結果報告
 - ・3色アスパラガスを売り込め!!
～川上・川下が連携した販促活動～
 - ・緑の少年団結団式
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・森林保全巡視員について
 - ・うつくしま農林水産ファンクラブ会員募集について
- 今月のコラム

平成20年5月16日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

「南倉沢女性・若者等活動促進施設」 を核に集落が動き出す!!



下郷町・西郷村間を結ぶ国道289号線甲子トンネル(通称、甲子道路)の開通がいよいよ間近に迫り、開通後の交流人口の増大に対応すべく地元下郷町での取組みが活気を帯びています。

特に、トンネルの出入り口となる下郷町南倉沢地区では、開通に向け21戸の全農家が一致団結し、集落営農体制(南倉沢営農改善組合：星憲作組合長)のもと各種取組みに着手しています。

この度、同地区では、国の「元気な地域づくり交付金事業」の活用による加工設備を有した「女性・若者等活動促進施設」が完成し、平成20年4月20日に同施設内で、全農家(家族含む)を始め、町長、町議会議

長、農林事務所長、設計・施工業者等の多数の来賓の出席を得て盛大に落成式が行われました。

また、本施設の運営主体である南倉沢農産加工部会(室井富美子部会長)は、南倉沢営農改善組合の実践組織の1つとして、集落の16人の女性により平成19年12月に設立されました。これまでに農産物加工研修、加工品開発・試作検討会等を行い販売に向け入念な準備をし、4月26日から町内の複数の直売所で切り餅(白、草、豆)を本格的に販売したところ、消費者の方々から好評を得ているところです。

今後、集落の女性パワーで本施設を有効に活用し、地元産農産物・加工品が甲子道路利用者を通じ全国に供給され、南倉沢集落がアグリビジネスの展開と共に、東北・会津の玄関口として大いに飛躍することが期待されます。
(農業振興普及部)

私のイチゴでクリスマスケーキ♪

今年もイチゴ栽培がスタート!!
田島高校環境科学コースの2年生13名がイチゴ栽培に挑戦しました。

生徒は南会津農林事務所の職員から植え付け方法の説明を受けた後、各々がイチゴの苗を3株ずつプランターに仮植する作業を行いました。生徒はイチゴ栽培初



(2ページに続く)

(1ページから続く)

心者で、苗の向きを揃えるのに苦労しながらも、友達に相談したり先生から指導を受けて作業を行いました。生徒の一人は「おいしいイチゴが早くなるように頑張ります。」と意気込みを話してくれました。

今回の取り組みは、県の南会津地方過疎・中山間地域連携事業「南会津地方『ゆきぐに農業』推進事業」・田島高校における鉄骨ハウス利活用事業の一環で、農林事務所と地方振興局が昨年から取り組んでいる事業の1つです。昨年は夏イチゴとして9月から収穫できる四季成りイチゴにチャレンジし、イチゴジャムを作って田島ホームなどにプレゼントしました。

今年はクリスマスに食べられる「紅ほっぺ」や「さちのか」の栽培にチャレンジです。南会津地方では冬イチゴの栽培をしていないため、郡内で初めての取り組みとなります。

農家人口の減少や食料自給率の低下が問題になっていますが、今回の取り組みを通して高校生の頃から農業に関わり、興味を持ってもらえることが期待されています。(企画部、農業振興普及部)

「平成19年度南会津農林事務所農業普及事業外部評価懇談会」の結果報告

平成19年度は、湯田正郎会長をはじめ5名の外部評価懇談会委員により、普及指導計画(17～19年度)の2課題(1と4)について実施しました。



評価に先立ち、平成19年8月9日に、現地視察検討会(課題1関連として、転作りんどう栽培、農用地集積と水稲直播、課題4関連として、遊休農地の活用によるソバ栽培、農産物・農産加工品等直売所等)を行いました。評価懇談会は、平成20年2月25日、南会津合同庁舎で実施しました。課題1の「水田を活用した農業の活性化(水田農業改革アクションプログラム関連)」については、委員から「今後とも高品質・

高収益をあげる農業指導を」、「地産地消推進から直売所で販売する農産物の安全・安心の徹底指導を」、「集落営農推進に成果が出始めているので更に指導強化を」等々の評価をいただきました。

課題4の「中山間地域の特色を生かした農業と農村振興」については、「新規参入者やUターン者等への技術指導と生活面に関する指導強化を」、「農業者が遊休農地解消に取り組んでいるのは普及指導の成果。粘り強い指導を」、「収入向上のため直売・加工などアグリビジネスの充実に向けた指導強化を」等々の評価をいただきました。この評価結果は、新しい普及指導計画(20～22年度)に反映させると共に、効率的かつ効果的な普及指導活動の展開等に活用します。

(農業振興普及部)

3色アスパラガスを売り込め!! ～川上・川下が連携した販促活動～

春 まだ浅い南会津から、4月19日、桜の満開が過ぎた東京に3色アスパラガス(グリーン・ホワイト・パープル)の販売の促進活動を総勢15名で展開してきました。

参加者は部会長を筆頭にアスパラガス生産者10名、JA、町、農林事務所職員が、東京で2班(新宿高島屋、東京大丸百貨店)に分かれて、それぞれの場所で3色アスパラガスの試食を行い、消費者との対面販売をしました。

今回は、南会津のアスパラガス売り込むとともに「求められるモノ」を直接、消費者との会話を通して感じることも目的としました。「パープル」は認知度が低いものの、試食会をすると珍しさもあって購入する人が多かったようです。

参加した生産者は意識が高まり、生産部会等の集まりの中で他の生産者に働きかけ、産地全体の生産意欲の向上が図られそうです。

(農業振興普及部)



緑の少年団結団式!!

4月22日(火)に、南会津町立田島第二小学校緑の少年団の結団式が行われ、5年生16名が緑の少年団員になりました!!

田島第二小学校緑の少年団は、昭和56年6月に結団してから、今年で28年目。毎年5年生が緑の少年団として活躍しています。



本年度は、毎年行っている植樹活動や自然観察等のほか、7、8月に県内で開催される緑の少年団全国大会への参加も計画

しており、幅広い活動が期待されます。

また、結団式に先立ち、南会津地方緑化推進委員会が主催した緑の募金街頭募金へ協力し、会津田島駅前などで元気な声で募金への協力を呼びかけ、多くの募金を集めることが出来ました。

※緑の募金は、5月31日まで実施しています。

募金箱は、役場や県の合同庁舎等に設置してありますので、ご協力をお願いします。(森林林業部)



皆さんの森林を巡視しています。 …… 福島県森林保全巡視員 ……

南 会津管内の民有林森林面積は約10万haあり、管内森林の46%を占めていますが、これは、東京都の面積の約半分に匹敵します。この広大な森林を9名の森林保全巡視員が巡視しています。

森林保全巡視員は、知事の委嘱により主に保安林や県行造林を対象に巡視を行う職員ですが、一般の森林についても山菜やキノコ採り入山者への火の始末・ゴミの持ち帰り指導、溪流や山腹崩壊・林道被災の発見、病虫害や雪折木の確認、標柱・看板類の手直し、無断林地開発など、森林のちょっとした変化を確認し良好な森林環境の維持に活躍しています。



山で出会った時にはお気軽に声をかけてください。

(森林林業部)



氏名	担当地区	
星 正平	南会津町	
細井 俊二		針生・荒海左岸・滝ノ原
星 定一		旧田島・高野・荒海右岸
馬場 邦佐		旧館岩地区
馬場 弘道	南会津町 檜枝岐村	旧南郷地区
星 丈夫		旧伊南地区・檜枝岐全域
兎山 宏	下郷町	旧江川・檜原地区・高野
梁取 一樹		旧旭田地区
渡部 民夫	只見町	旧明和・朝日(黒谷)
		旧只見・朝日(除く黒谷)

うつくしま農林水産ファンクラブ会員募集

現在、福島県では、“新鮮・おいしい・安全”な県産農林水産物をはじめ、古くから地域に伝わる伝統料理や、次世代に伝えたい食文化について、県産農林水産物等のすばらしさを実感し、その良さを広くPRしていただく「うつくしま農林水産ファンクラブ」を運営しております。

今後、県民の皆様とともに、地産地消を全国的により一層推進していくため、新たに会員を募集いたします。



- ・消費者(個人)会員
- ・事業者(法人、個人、団体)会員

うつくしま農林水産ファンクラブ会員へは、「会員証」の発行や、「うつくしま農林水産ファンクラブ通信」等、地域のイベントやお知らせ情報の提供の特典があります。

お申し込み・お問い合わせは南会津農林事務所企画部へ。
(企画部)



一冊の報告書

大好きな南会津に着任して早や1ヶ月、今回、私は単身赴任で県の公舎に入居したが、朝、キジの甲高い鳴き声で目を覚ます。公舎の隣の田んぼで悠々と餌を啄むキジがいる。私の実家は会津の里山に属するところであるが、これはない。何と自然豊かなことか！

南会津の春は、より厳しい冬から解放されるように一気にやってくる。木々が芽吹き、いろいろな草花が先を争うように花開く。県内の中でも四季の実感が最も感じ取れる地域である。弘前や札幌よりも遅れていた南会津合庁裏の桜も、連休前によく満開となり、今、ウグイスの囀りが響く中で風に吹かれて散り始めている。もう少し経つと、裏山から「エゾハルゼミ」の大合唱が聞こえることだろう。

このように南会津は誰もが認める自然豊かな地であり、また心癒される土地柄でもある。きっとスローライフを望む者にはピッタリの地域であると思う。

さて、手もとに一冊の報告書がある。シンクタンクふくしまでまとめた「過疎・中山間地域(奥会津地域)の再生」報告書である。

これは、各種統計データに基づく現状分析と町村への聞き取り調査、さらには行政区長さんや高校生へのアンケート調査などから仮説を立て、最終的に提言をまとめたものである。

提言の内容は、一つには「働く場づくり」、二つには「担い手の確保」で、それぞれ具体的に方策もまとめている。

「働く場づくり」では、農業の総合産業化(農産加工、農家レストラン、観光農園、直売所、農家民宿、体験機会の提供など)の推進による「働く場づくり」とそれらを活用した農業体験

交流を既存の観光旅行と融合させてアグリビジネス化を図り、「働く場づくり」を創出するとしている。

例えば、南会津ではどこでもソバを栽培していますが、収穫して玄ソバで販売するののか。

それとも、石臼で碾いてソバ粉にして販売するののか。またはソバ打ちまでするのか。さらにはソバ屋を開業するのか。どこまでやるかによってキログラム単価は大きく異なるとともに、働く人数も変わり「働く場づくり」ができます。また、グリーンツーリズムや教育旅行などでの「ソバ打ち講師」にもなり、「働く場づくり」が広がるということです。

皆さん、十分に理解されているのですが、「今一歩、もう一歩」行動に結びつけていければと思っております。

また、「担い手の確保」では、一つには外部からの確保として、都市部から若者や団塊の世代など、農業に意欲をもつ者を積極的に受け入れるとともに、二つには内部からの確保として、地元在住の退職者誘導による確保推進と子供たちへの地域愛着心の醸成を柱としている。

これらの提言内容は、農業や地域に関わる者にとっては想定範囲内ではあると思うが、データやアンケート結果など数字による裏付けに基づく提言は一見の価値があると思う。是非、ご一読ください。

南会津農林事務所 所長 齋藤 康博



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 0241-62-5252(4月から変わりました) FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



ふるさとの心でつながる、食と農

ふくしま食と農の絆づくり運動

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。